



主な内容

令和3年度予算について	3ページ
人事異動	4ページ
神山町役場各課の配置	6～7ページ
神山中学校建設工事について	8ページ
ふるさと納税教育応援事業の報告	9ページ

PHOTO：東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーが神山にやってきました。
 詳しくは、10ページの「まちのできごと」をご覧ください。

発行：神山町広報編集委員会 TEL.088-676-1111 [IP 2001]
<http://www.town.kamiyama.lg.jp>

町民のうごき [令和3年5月1日現在]

■人口 5,092人(-7) 男 2,419人(-1)
 女 2,673人(-6)
 ■世帯数 2,457戸(+1)

() は前々月比

3月定例会

21議案を可決、同意

神山町議会3月定例会が令和3年3月9日から3月19日までの会期で開会されました。
定例会では、令和3年度一般会計予算のほか20議案を審議、すべて原案どおり可決・同意されました。

詳細については次のとおりです。

当初予算

■令和3年度神山町一般会計予算について

■令和3年度神山町国民健康保険特別会計予算について

■令和3年度神山町簡易水道事業特別会計予算について

■令和3年度神山町介護保険特別会計予算について

■令和3年度神山町後期高齢者医療特別会計予算について

以上、予算関連の5議案については、3ページに詳しく記載します。

補正予算

■令和2年度神山町一般会計補正予算(第8号)について

歳入歳出それぞれ3億9,579万2千円を追加し、総額72億1,783万1千円としました。まち・ひと・しごと創生推進事業基金などの増額によるものです。

■令和2年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)に

ついて

歳入歳出それぞれ1億6,066万7千円を追加し、総額8億7,655万円としました。一般被保険者療養給付費などの増額によるものです。

■令和2年度神山町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ2億2,189万9千円を追加し、総額10億8,659万円としました。介護サービス費などの増額によるものです。

■令和2年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ71万3千円を減額し、総額1億3,510万3千円としました。

条例の制定

■神山町まち・ひと・しごと創生推進事業基金条例の制定について

条例の改正

■神山町介護保険条例の一部改正について

■神山町法定外公共物の管理条例及び神山町生活管理支援事業利用料徴収条例の一部改正について

■神山町特別職の職員で非常勤のもの報酬、旅費及び費用弁償

に関する条例の一部改正について

学校運営協議会委員の委員報酬を定めました。

■神山町国民健康保険条例の一部改正について

契約の締結

■令和2年度神山中学校建設工事請負契約の締結について

神山中学校建設工事を指名競争入札により、契約金11億7,920万円で西松建設(株)(香川県高松市)と締結しました。

その他

■財産の取得について

新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業として、分散避難対策のための避難所備品整備を行いました。

■阿北環境整備組合からの吉野川市の脱退に伴う財産処分について

■東部地区広域市町村圏協議会の廃止について

■監査委員の選任について

神山町監査委員として、鍛昌志さん(神領字川北)が選任されました。任期は令和3年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

発議案

■神山町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

■神山町議会議規則の一部を改正する規則について

ふるさと納税制度で神山町に寄せられた寄附金の使い道が決定しました。

本年度は、昨年、皆様から寄せられた寄附金を下表の事業に使用することといたしました。今年度も引き続きふるさと納税にご協力よろしくお願いたします。

(単位: 千円)

事業項目	寄附金額	充当事業名
ふるさと応援事業	1,262	里山みらい創造事業補助金
教育応援事業	61,043	神山町ふるさと納税教育応援事業補助金

ふるさと納税制度とは、個人住民税をお納めの皆様が、出身地など、愛着を感じている地方公共団体に寄附を行った場合、2,000円を超える金額について、個人住民税の所得割の2割程度を限度として、翌年度に課税される個人住民税から税額を控除する寄附金税制のことです。(所得税では、寄附金額を控除する制度が別に設けられています。)
※教育応援事業については9ページで詳しく紹介します。



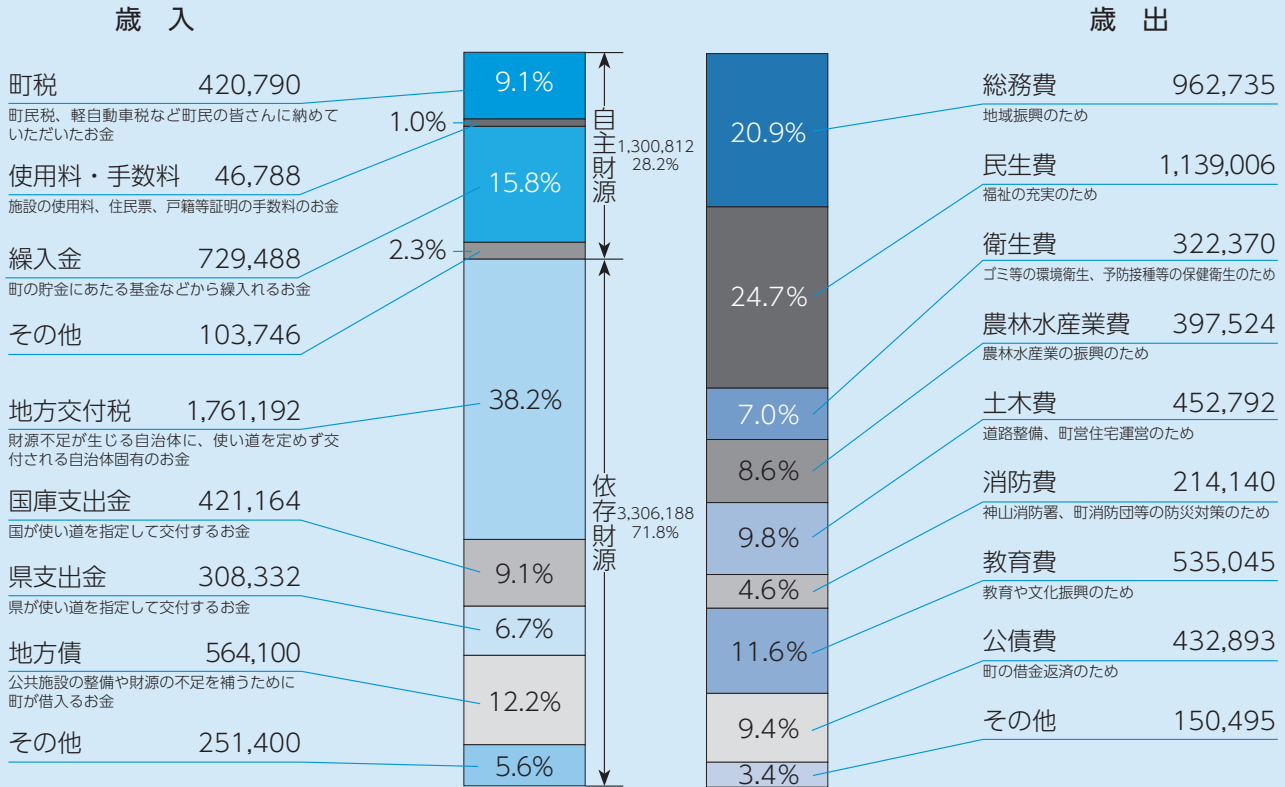
▲広野小学校ではオリジナルキャラクターを作成しました。

令和3年度の予算が決まりました

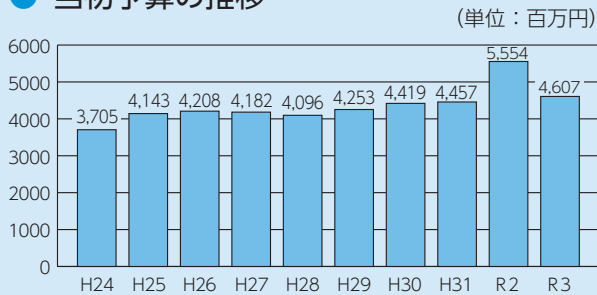
本年度も歳入不足が予想される中、教育費、災害復旧費を削減し、不足額を財政調整基金627百万円を繰り入れて予算を組んでいます。

本年度の主な事業は、社会資本整備総合交付金事業152,000千円（橋梁点検、橋梁改修、法面对策事業）、森林基盤整備事業101,542千円（林道改良事業 奥屋敷線）、中学校建設工事（体育館設計、旧体育館解体工事等）152,469千円などがありますが、昨年度と比較し中学校建設費が大幅に縮小したことにより、昨年度の当初予算と比較すると減額となっています。

● 一般会計 (単位：千円)



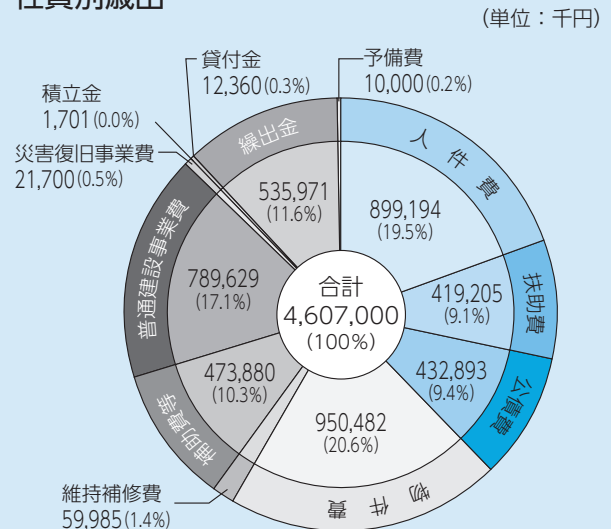
● 当初予算の推移



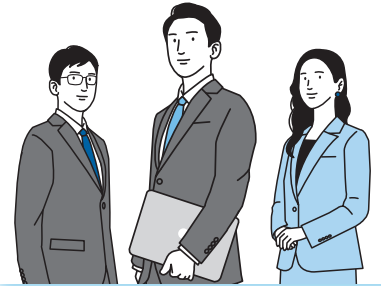
● 特別会計当初予算

会計名	予算額 (千円)
国民健康保険	787,587
簡易水道事業	254,134
介護保険	1,022,730
後期高齢者医療	124,791

● 性質別歳出



人事異動



小・中学校教職員転入者

() は前任校

● 広野小学校

河上 正信 Ⅱ 校長 (榊淵小学校)
 東 正朗 Ⅱ 教頭 (新野東小学校)
 寺奥 久滋 Ⅱ 教諭 (高原小学校)
 徳田 樹哉 Ⅱ 事務職員 (橋小学校)
 和田 美鈴 Ⅱ 講師

● 神領小学校

前川 直哉 Ⅱ 教諭 (助任小学校)
 安西 莉子 Ⅱ 教諭 (上八万小学校)
 松浦 百花 Ⅱ 講師

● 神山中学校

高橋 稔郎 Ⅱ 教頭 (広野小学校)
 長尾 香里 Ⅱ 栄養教諭
 (城ノ内中等教育学校)

新任紹介



あべ かおり
阿部 香織

下分保育所

下分保育所に配属になりました。
 経験を活かして頑張っていきたいと思います。
 よろしくお願いたします。



うえた みなみ
植田水奈美

広野保育所

子ども達が楽しい保育所生活を送れるよう、精一杯頑張りたいと思います。ご迷惑をおかけすると思いますが、宜しくお願いいたします。



おかだ よしひさ
岡田 佳久

教育委員会

この4月から採用して頂きました。右も左も分からないことだらけですが早く神山町のことを覚えて頑張っていきたいと思っています。



のりこ
すずえ 鈴江 典子

下分保育所

子ども達が楽しく安心して過ごせるように、毎日笑顔で過ごしていきたいと思っています。精一杯頑張りますのでよろしくお願いたします。



だいもん まなみ
大門 愛美

広野保育所

自然豊かな神山町で保育士として働くことができ大変嬉しく思います。子どもたちとともに様々なことを学び、吸収し成長していきたいです。



たに よしと
谷 良人

建設課

公共土木係の担当になりました谷です。生まれ育った神山町で仕事をさせていただけることをうれしく思います。業務を早く覚え、町民皆様のお役に立てよう頑張りますのでよろしくお願いたします。



ふじた まさのり
藤田 正規

健康福祉課

一日でも早く神山町の皆様のお役に立てよう頑張ります。よろしくお願いたします。



いくのり
やなぎもと 柳本 育典

地域包括支援センター

町民の皆さまのお力になれるように、また町の発展のため精一杯頑張ります。アウトドアやDIYなどが好きです。よろしくお願いたします。

● 退職

宮田 伸也 (総務課)
 林 美智代 (広野保育所)
 福岡 祐司 (税務保険課)
 森長 和代 (地域包括支援センター)
 山口 准子 (下分保育所)
 箱石佳那子 (下分保育所)
 高橋 則充 (総務課)
 白桃 薫 (総務課)

在任中は、
 大変お世話になりました。



神山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(R2.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参) H30年度の人件費率
H31年度	人 5,113	千円 5,174,194	千円 148,220	千円 794,093	% 15.3	% 16.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
H31年度	人 90	千円 309,904	千円 46,521	千円 127,398	千円 483,823

2 職員の平均給与月額等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額等の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
神山町	41.3歳	304,300円	354,000円	329,200円
徳島県	44.0歳	333,840円	434,916円	367,625円
国	43.2歳	327,564円	408,868円	-円
類似団体	41.2歳	300,607円	345,008円	330,475円

②技能労務職

区分	公務員				対応する民間の類似職種	民間		参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)		平均年齢	平均給与月額(B)	
神山町	56.5歳	293,500円	302,800円	297,700円	-	-歳	-円	-
うち清掃職員	-	-円	-円	-円	廃棄物処理業従業員	46.2歳	300,100円	-
うち用務員	57.8歳	256,700円	261,150円	256,700円	用務員	55.9歳	207,900円	1.26
うちその他	55.5歳	322,900円	336,120円	330,440円	-	-歳	-円	-
徳島県	56.6歳	354,696円	390,171円	370,785円	-	-歳	-円	-
国	50.9歳	287,283円	328,862円	-円	-	-歳	-円	-
類似団体	51.2歳	287,903円	310,449円	302,667円	-	-歳	-円	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
神山町	4,901,700	-	-
うち清掃職員	-	4,166,100	-
うち用務員	4,118,900	2,862,400	1.44
うちその他	5,450,760	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成29～平成31年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

3 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等		区分	給料月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額			
給料	町長	746,000円(-円)	期末手当	議長	(H31年度支給割合) 3.40月分
	副町長	597,000円(-円)		副議長	
報酬	議長	284,000円(-円)	議員		
	副議長	234,000円(-円)		(算定方式) (支給時期)	
	議員	195,000円(-円)		町長 給料月額×100分の43.5×月数 任期満了時	
期末手当	町長	(H31年度支給割合) 3.40月分	副町長	給料月額×100分の25.75×月数 任期満了時	
	副町長		備考		

注1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

4 職員数の状況

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成31年度	令和2年度	
普通会計部門	一般行政部門	79	78	▲1
	計	79	78	▲1
	教育部門	11	12	1
	消防部門	0	0	0
	小計	90	90	0
公営企業等会計部門	小計	13	12	▲1
合計		103 [158]	102 [158]	▲1 [0]

注1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

令和2年度情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況を公開します。

実施機関名	情報公開開示等件数					個人情報開示等件数			
	請求件数	開示	部分開示	不開示	不存在	請求件数	開示	部分開示	不開示
町長	3件	0件	1件	1件	1件	0件	0件	0件	0件
教育委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
選挙管理委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
監査委員	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
農業委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
固定資産評価審査委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
議会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

<p>課長 相原 正弥</p> <p>課長補佐 中村由美子 課長補佐 河野 和弘 課長補佐 杼谷 学 係長 藤原 牧子 係長 坂井 義隆 主事 北山 敬典 主事 平嶋 基曜 主事 駒形 良介 主事 林 明宏 主任 馬場 達郎 (神山つなぐ公社出向)</p> <p>会計年度任用職員 事務員 尾木原祥子 集落支援員 浅田のぞみ 集落支援員 大東 千恵</p>	<h2>スタヂ会議室</h2>	<h2>議員 控室</h2>	<p>議会事務局・ 監査事務局</p> <p>676-1511 IP 2002</p> <p>議会事務、議員の身分処遇、 監査などに関すること</p> <p>事務局長 水上 明彦 会計年度任用職員 事務員 中南 朱</p>
--	-----------------	--------------------	--

<p>治山及び林道、道路・河川及び橋りょう、工事に伴う用地、農地農業用施設、水道などに関すること</p> <p>課長補佐 手塚 陽代 係長 楠上 輝彦 主事 西本 靖志 業務員 大元 龍児</p>	<p>産業観光課</p> <p>676-1118 IP2007</p> <p>農林業の振興、移住交流、商工及び観光に関すること</p> <p>課長 滝上 博文</p> <p>課長補佐 相原 輝実 課長補佐 鳥庭 宏 主査 松本 秀明 主任 森 由仁 主事 鈴江 正典 主事 高橋 宏徳 主事 西森 大地 主任 相原 英夫</p> <p>会計年度任用職員 地域林政アドバイザー 栗尾 久文 地域林政アドバイザー 濱田 浩二</p>	<p>農業委員会</p> <p>676-1119 IP2008</p> <p>農業委員会に関すること</p> <p>事務局長 木村 耕次 主事 小川 和俊</p>	<p>建設詰所</p> <p>主任工事 島中 宏 主任工事 藤井 康弘</p>	<p>神領ゆり会議室</p>	<p>宿直室</p>	<p>副町長 竹内 博久</p>	<p>エレベーター</p> <p>トイレ</p>	<p>通用口</p> <p>通用口</p>
<p>住民課・選挙管理委員会</p> <p>676-1113 IP2003</p> <p>戸籍及びマイナンバー、国民年金、統計調査、消費者行政、町営バス、選挙、町営住宅の維持管理、環境衛生、狂犬病予防などに関すること</p> <p>課長 樫本 高康 課長補佐 栗飯原正博 主査 多田 誠二 係長 添木 佑香 主事 大坂 千洋 主事 門田 東樹 主事 吉川 祐介 主事 酒井 麗</p>	<p>税務保険課</p> <p>676-1115 IP2005</p> <p>税の賦課及び徴収、国民健康保険、後期高齢者医療、国土調査に関すること</p> <p>課長 森下 博文</p> <p>課長補佐 細井多恵子 課長補佐 高橋 俊行 課長補佐 河野あかね 主査 原田 幸 主事 谷 政憲 主事 樫本 憲司 主事 平谷 竜也 主事 出原 聡子 係長 福岡 祐司 主事 宮田 英知 (後期高齢者医療広域連合派遣)</p> <p>会計年度任用職員 事務員 高橋 美保 事務員 高瀬美沙子</p>	<p>出納室</p> <p>676-1116 IP2006</p> <p>現金及び有価証券等の出納及び保管、決算の調整などに関すること</p> <p>会計管理者 中山 由美 室長補佐 日野亜希子</p> <p>JA</p>	<p>正面玄関</p>	<p>通用口</p>				

各課の配置と仕事内容

2F

広野支所 (広野公民館)
678-1111 IP2020
支所長 森 敏 主査 小西 明

環境センター
678-0011 IP2033
業務員 井上 喜勇
会計年度任用職員
業務員 山口 輝子

下分保育所
677-0222 IP2026
所長 楠 貴代
副主任保育士 阿部 香織 副主任保育士 阿部 ゆか 保育士 湯浅あゆ美
保育士 尾西佳那子 保育士 鈴江 典子 保育士 阿部ひかり
会計年度任用職員
保育士 原 幸代 保育士 坂井久美子 保育士 竹内 久美
保育士 久保 花純 保育士補助員 阿部 春江 保育士補助員 古庫 泰美
管理栄養士 平嶋 梨在 調理員 西森 洋子 調理員 大平理恵子
用務員 森永 育代

広野保育所
678-0556 IP2027
所長 西橋 宏子
副所長 樽尾 圭子 保育士 高橋 悠子 保育士 清水麻衣子
保育士 中本 弓佳 保育士 阿部 早苗 保育士 大門 愛美
保育士 植田水奈美 主任調理員 板東 史恵 用務員 阿部 澄代
会計年度任用職員
保育士 河野 法子 保育士 小川ひとみ 保育士 西崎 容子
保育士 佐河 香織 保育士補助員 堀井 絵理 保育士補助員 久保 舞
保育士補助員 白石希真恵 調理員 中 博子

上分公民館
677-0010 IP2021
管理委託 (有)西森組

下分公民館
677-0004 IP2023
用務員 藤岡 映里

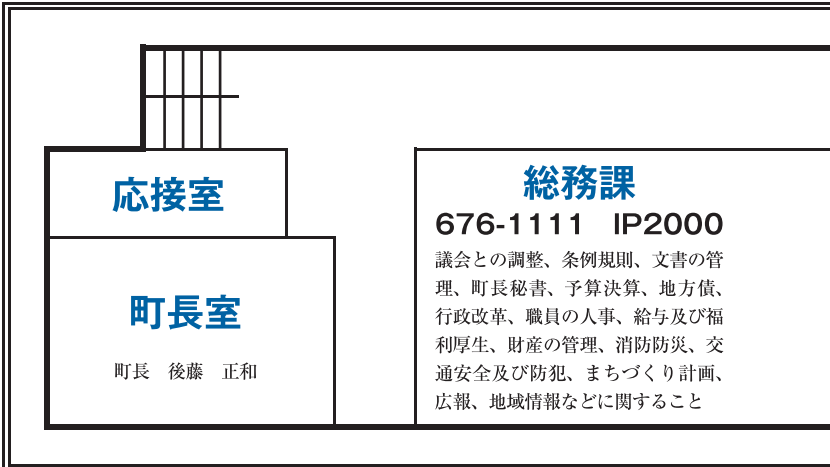
神領公民館
管理委託 認定NPO法人グリーンパレー

阿川公民館
678-0332 IP2025
会計年度任用職員 用務員 村本 温子

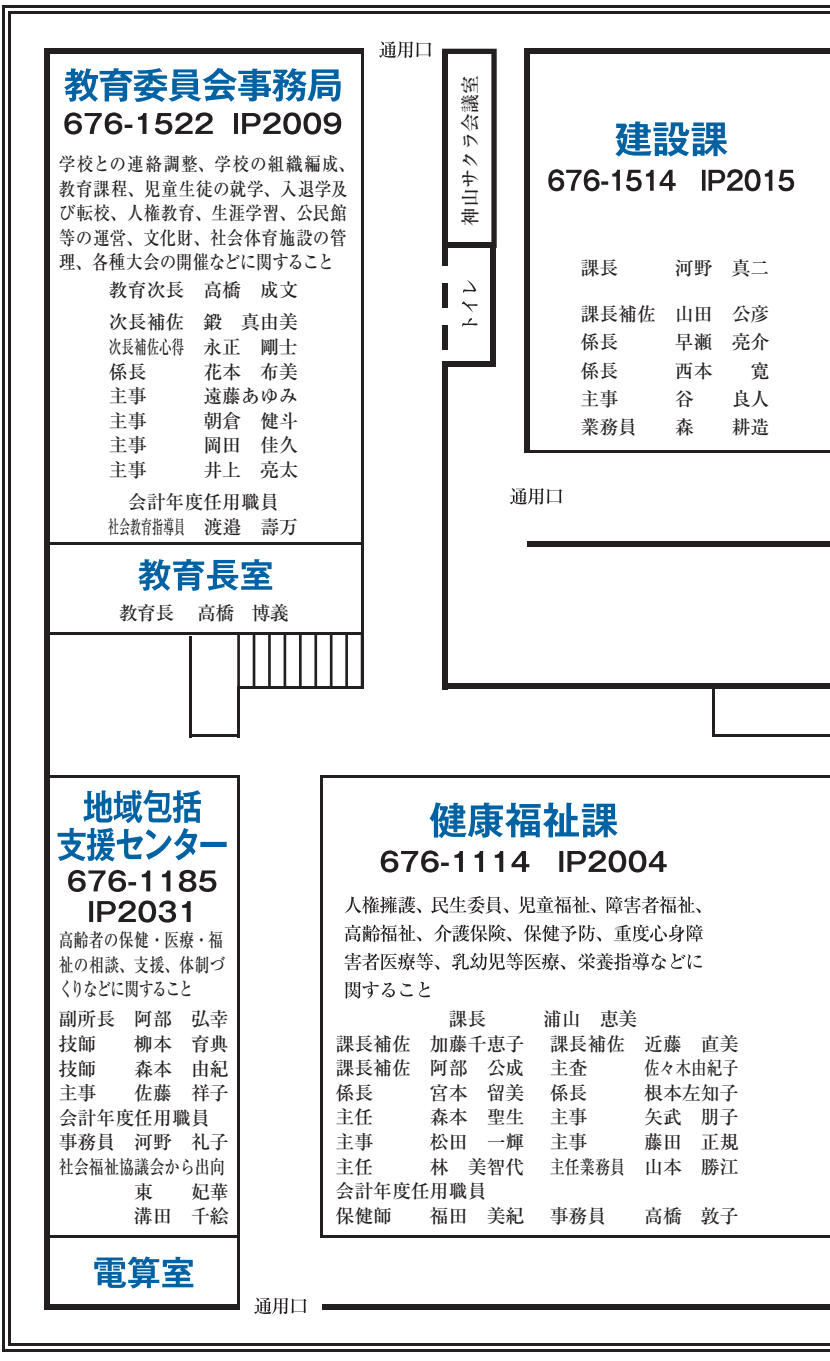
鬼籠野公民館
676-0111 IP2024
用務員 佐々木咲江

学校給食センター
676-1053 IP2034
主査 神野 希実 主事 稲垣 恵

農村環境改善センター
676-1177 IP2028
管理委託 認定NPO法人グリーンパレー



1F



令和4年4月開校予定

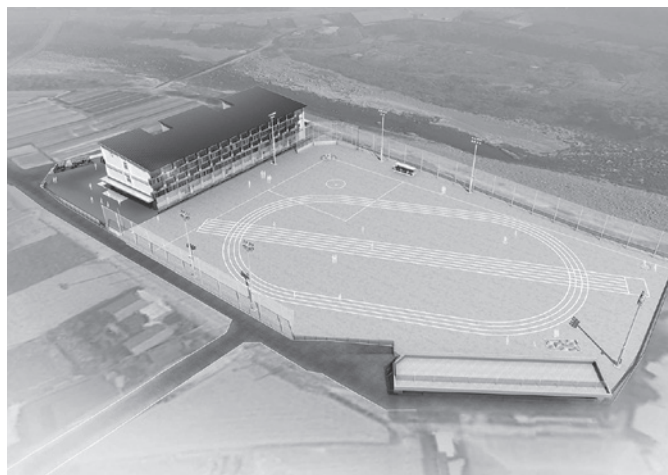
神山中学校の建設工事が始まりました

神山中学校の新校舎が、神領字大埜地の町民グラウンドに建設されます。新校舎は鉄筋コンクリート造り3階建て、高さ約14m、延床面積約3,178㎡の建物です。

〈完成予定図〉



北東側より見た校舎



北西側より見た敷地全体の様子

校舎1階に職員室、校長室、保健室、技術室等を2階に普通教室、特別支援教室、図書室等を3階に理科室、家庭科室、美術室、音楽室等を配置し、校舎内にエレベータも設置します。また、玄関や校長室、普通教室、特別支援教室、廊下等の内装材には、可能な限り町産材を使用します。

工事期間中、周辺の皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。なお、工事の進捗状況については、随時、神山町ホームページに掲載します。

起工式が行われました

令和3年3月29日、神山中学校建設工事の起工式が建設地である神領字大埜地の町民グラウンドで執り行われ、工事の安全と工期内の完成を祈願いたしました。



神山町長による鍬入れ

ふるさと納税教育応援事業について

2019年に寄附の受付を開始しました「ふるさと納税教育応援事業」は、2019年内に14名の方から15,099,000円の寄附をいただきました。

子どもたちの好奇心や創造力から生まれる“やってみたい”を叶えることで、「自ら考え、行動し、生き抜く力」を育むプログラムとして、広野小学校、神領小学校、神山中学校、一般財団法人神山まると高専設立準備財団の活動に活用しました。2020年度に実施した活動をご紹介します。

広野小学校「小学校のキャラクターをつくりたい！」

5、6年生の7人が中心となってアイデアを持ち寄り、広野小学校のキャラクターをつくることになりました。それを町長や教育長らに提案し、全学年からキャラクターのアイデアを募集しました。全28案の中から、生徒、先生、保護者の投票により、「広野ふじくん」に決定しました。また、運動会や学習発表会の機会を通して、「広野ふじくん」を制作したことを地域の人に発表しました。

児童の声 「ふるさと納税事業を通して、選挙のしかたやPRの方法を考えたり、町長さんたちの前で考えを発表できたのは、大きな経験になりました。僕たちのためにご協力くださり、ありがとうございました。」



神領小学校「お年寄りに元気を届けたい！」

神領小学校では、2年生と5年生が養護老人ホーム寿泉園を毎年のように訪問して高齢者の方と交流しています。今年度は新型コロナウイルス感染症予防のために訪問することができませんでした。そこで、お年寄りの方に喜んでもらうために、5年生がプレゼントを制作して渡すことにしました。

できあがったプレゼントを持って寿泉園を訪問し、職員の方に受け取っていただきました。職員の方から、「きっと喜んでくれるよ。」と太鼓判を押してもらいました。

児童の声 「ぬいぐるみの名前を「じゅくん」と「せんちゃん」にするなど、寿泉園のみなさんに親しみをもってもらえるように工夫しました。私たちの気持ちが届いて、元気になってくれると嬉しいです。」

神山中学校「まちに元気を取り戻したい！」

新型コロナウイルスの影響により、多くのイベントや地域のお祭りが中止になりました。そこで、「まちの人に元気になってもらいたい」と考え『道ばた祭り』を開催することになりました。

『道ばた祭り』はベニヤ板に絵を描き、飾ることで道行く人たちの目を楽しませ、元気になってもらうという企画です。学校や町長、教育長に発表し激励を受けました。

制作したパネルを道の駅の駐車場から見えるスペースに飾り、地元の人や観光客の方にも見てもらいました。展示後は、町内小学校に寄贈し、縄跳び板として活用してもらうことにしました。



生徒の声 「イラスト案をパネルのサイズに拡大して描くのに苦労しましたが、全校生徒みんな笑顔でとても楽しく協力しながら、活動できました。私も大人になったらふるさと納税をしたいなと思いました。」

神山まると高専「未来のシリコンバレーを生み出したい！」

神山まると高専は、「テクノロジー×デザインで、人間の未来を変える学校」をコンセプトに、「起業するデザインエンジニア」を育成します。

卒業後は、社会のイノベーション創出に貢献します。このような成果が連続することにより、「神山町から未来のシリコンバレーを生み出す」ことを目指します。

2020年度は、学校長候補、理事長候補及びクリエイティブディレクターを選出し、高専づくりの体制を強化しています。建設計画及びカリキュラム計画も順当に進展をしています。

現在は、神山町に移住し、教鞭を執る、教職員の採用活動を強化しています。

財団の声 「この度は神山まると高専にご寄附いただき、誠にありがとうございます。ご寄附は無駄を発生させず、丁寧に学校づくりに活用させていただきます。また、本プロジェクトの進捗は、公式Twitterや公式noteを通してお伝えいたします。」



※広野小学校の取組みを動画にしました。右のQRコードから是非ご覧ください。



まちの出来事



かん太くん

東京2020オリンピック聖火リレー、神山を駆ける

令和3年4月15日（木）に東京2020オリンピックピック聖火リレーが神山町において行われました。徳島県Day1・第4区間として、



城西高等学校神山校前をスタートし、えんがわオフィスを経由した後、神山町役場前でゴールしました。800mの距離を全4名の聖火ランナーが走行し、最終第4スロットは実行委員会選出ランナーである南 智代子（下分）さんが務めました。

聖火リレーは今後、7月23日（金）に行われる東京2020オリンピック開会式へ向けて各地で行われる予定となっています。聖火リレー当日、交通規制等にご協力いただいた皆様ありがとうございました。

「すだち農家にエールを！」キャンペーン、注文続々

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、飲食店では休業や時短営業などが行われています。令和2年産のすだちはその影響を受け、出荷予定であった冷蔵貯蔵すだちの注文が相次いでキャンセルとなり、出荷先を失う事態となりました。



そこで、すだち農家を支援するために、神山町ではJA名西郡・里山みらいとともに、「すだち農家にエールを！」と題して、すだちの送料を負担する販促キャンペーンを行いました。

その結果、多くの個人や飲食店、企業から注文が入り、約3,000件、約7tのすだちを販売することができました。

陸上大会2種目で入賞

3月21日、2020年度徳島県小学生競技普及大会がワークスタッフ陸上競技場（徳島市）で開催され、出場した中南仁さん（当時神領小6年）が2つの部門で入賞しました。中南さんは「小学校最後の大会で自己ベストで入賞できた。陸上教室の先生方にはとても感謝しています。中学校でも全国大会出場を目標にがんばりたい。」と言い、さらなる活躍が期待されます。



2枚の賞状を受け取った中南仁さん

（結果）

- 6年100メートル 第2位 12秒98
- ジャベリックボール 第1位 47メートル33

贈呈 J Aより母子手帳ケースが

3月25日、名西郡農業協同組合から神山町にJA共済の地域貢献活動の一環として母子手帳ケースが贈呈されました。

母子手帳ケースには母子手帳をはじめ保険証や診察券、印鑑等、大切な赤ちゃんに関するものを入れて活用できるようにしています。お母さんと赤ちゃんを繋ぐ母子手帳を大切に保管し、長く使っ





令和3年3月に阿川本名に公衆トイレが完成しました。男子便所と多目的トイレ（車いす、ベビシート）を備えています。木造りのあたたかみのある建物となり、外にはベンチを設置しています。お遍路さんの休憩などに使っていただけるような場所となっています。

トイレの仕様
水洗式、合併処理浄化槽
木造平屋建て九・一四㎡

**本名公衆便所を
新築しました**

ていただくために母子手帳ケースをご活用ください。
母子手帳ケースは、神山町で妊娠の届出をされた方にお渡しいたします。



道の駅で人権啓発活動

4月2日に道の駅で、神山町人権擁護委員3名で人権啓発活動を行いました。桜を見に来られた多くの方に人権パンフレットを見てもらい、人権の大切さを伝えました。

役場からのおしらせ



あゆちゃん

総務課

TEL 088-676-1111
IP 2001

**神山町運転免許証自主返納支援
事業について**

神山町運転免許証自主返納支援事業は、毎年度（4月1日から3月31日）につき1回申請していただけます。
前回交付された回数券などが、お手元に残っていても申請していただけます。

目的

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許証の自主返納などを推進及び運転免許証の自主返納者などを支援することを目的としています。

対象となる方

この事業の対象となる方は、次のいずれにも該当する方です。
①神山町に住所がある方

- ② 町税などに滞納がない方
- ③ 運転免許証を自主返納している方または運転免許証の有効期間が満了し、今後再取得の意思のない方

申請に必要なもの

- ① 運転免許の取消通知書または運転経歴証明書（※初めて申請する方のみ）
- ② 本人または代理人の本人確認書類

（運転経歴証明書、運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）

- ③ 印鑑

申請、交付ができる場所

神山町役場総務課・広野支所・阿川公民館・鬼籠野公民館・下分公民館・上分公民館

交付するもの

次のいずれかを選択することができます。

- ① 神山町営バス回数券 5,000円分
- ② 徳島バス(株)が発行する普通回数券 5,000円分
- ③ 神山町商工会が発行する商品券 5,000円分

※回数券などの交付までには申請からおよそ2週間かかります。詳しくは神山町役場総務課交通防災係までお問合せください。

住民課

TEL 088-676-1113
IP 2003

ごみの分別にご協力をお願いします

●ボールペンについて

ボールペンや蛍光ペンなど、主にプラスチック製のペン類は燃やすごみで出してください。その他の不燃物やリサイクルプ
ラとして出さないでください。

●乾電池について

乾電池、ボタン電池などは、まとめて透明のビニール袋に入れた上で、その他の不燃物の袋に入れてください。また、電池が入った状態のまま電気製品を出されることはありませんが、必ず取り外してください。

●小さなものは指定袋に入れて出してください。

小さな電気製品や金属類（ナベやフライパン）などに粗大ごみシールを貼ってそのまま出されていることがあります。袋に入る大きさのものは、その他の不燃物の袋に入れて出してください。

健康福祉課

TEL 088-676-1114
IP 2004

神山町緊急通報装置整備事業について

事業目的

ひとり暮らし高齢者に対し、緊急時における連絡体制を確保するとともにその不安を解消することにより、在宅生活を支援することを目的として、神山町緊急通報装置整備事業を実施しています。

事業概要

●緊急通報装置

家庭用電話回線及びケーブルテレビネットワーク網に接続し、簡単なボタン操作を行うことで、利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

●無線ペンダント

首掛け式の機械を利用し、緊急通報装置から約50メートル以内の離れた場所から緊急通報装置を通して利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

●人感赤外線センサー

センサー検知により12時間（変更可能）を超えて連続した動きがないことを確認した場合、緊急通報装置を通して利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

コールセンターに通報があった場合、コールセンターから利用者様の緊急通報装置を通して呼びかけを行います。呼びかけに応答がなかった場合、コールセンターから事前に登録していただく協力員、家族及び消防署に連絡し、安否確認などの支援活動を行います。

対象者

この事業を利用するには、次の要件をすべて満たす必要があります。

- ①神山町内に住所がある方
- ②65歳以上のひとり暮らしをしている方
- ③施設入所及び90日を超える長期入院の状態にない方

利用負担金

1か月につき306円

緊急通報装置整備事業の利用を希望される方は、健康福祉課までお問い合わせください。

行政相談委員が委嘱されました

行政相談委員 久保素弘さんが令和3年4月1日付けで総務大臣から引き続き再委嘱されました。

神山町では毎月11日（休日の場合は翌日）に役場2階図書室で行政相談所を開設しています。役所の仕事について、ご意見、ご要望のある方は、行政相談委員へお気

軽にご相談ください。

成年後見制度利用支援事業について

神山町成年後見制度利用支援事業が令和3年4月1日から始まり
ました。

この事業は、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者（以下「要支援者」という。）による成年後見制度の利用を支援することにより、要支援者がその有する能力を活用し、自らが希望する自立した日常生活を営むことができる環境整備の実現に資することを目的としています。支援を受ける対象者にはそれぞれ別に定める要件がありますが、要支援者に係る町の支援の内容は次のとおりです。

- 1 町長申立て及びその費用の負担
- 2 本人申立て又は親族等申立てに要する費用の助成
- 3 家庭裁判所が決定した後見人等の報酬額の助成及び報酬付与決定前の報酬額の助成

詳しくは、健康福祉課 福祉係までご連絡ください。



児童福祉月間について

5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。また、5月は徳島県「児童福祉月間」です。

私たちの生命を受け継いでいく「かけがえのない宝物」である子どもたち。すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、個性豊かにたくましく育っていくことができるような環境・社会を作っていくこと、また子育ての喜びを分かち合える徳島をめざして共に行動していくことが求められています。

令和3年度の標語

「あたたかい

ことばがつなぐ

こころのわ

(国選定標語)

児童手当（特例給付）現況届について

児童手当（特例給付）の全受給者を対象として、毎年6月上旬に現況届用紙を送付します。現況届は引き続き手当を受給できるかを確認するためのものですので、忘れずに手続きをしてください。現況届を提出しないと、手当の支給が止まってしまいますのでご注意ください。

なお、公務員の方は勤務先での

手続きとなりますので、ご確認ください。

重度心身障害者等医療費受給者証の更新があります

重度心身障害者等医療費助成の全受給者を対象として、6月に更新案内を送付します。現在の受給者証は有効期限が「令和3年7月31日」となっています。引き続きご利用いただくために、8月までに更新手続きをお願いいたします。更新手続きをしていない方は、8月以降に医療費の助成を受けられなくなり、ご注意ください。更新手続きは役場健康福祉課だけでなく、広野支所でも行うことができます。

《申請に必要なもの》

- 更新申請書（署名のうえお持ちください）
- 障がい者手帳
- 健康保険証
- 個人番号（令和3年1月1日現在の住所が神山町外の方のみ）



介護保険料について

令和3年度からの介護保険料が決定しました

介護保険は、介護が必要な状態になったときに、費用の一部を負担するだけで介護サービスを受けられることができる制度です。介護保

険料は3年ごとに見直しされる介護保険事業計画に基づき決定されます。このたび、第8期神山町介護保険事業計画を策定し、65歳以上の方の介護保険料を据置きで決定しましたのでお知らせします。

段階	対象者		保険料（年額）
第1段階	本人が住民税非課税	○生活保護を受けている方 ○高齢福祉年金を受けている方 ○本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	19,400円
第2段階		本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	32,400円
第3段階		本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	45,300円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されている	本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	58,300円
第5段階		本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	64,800円
第6段階	本人が住民税課税	本人の前年の合計所得金額が120万円未満の方	77,700円
第7段階		本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	84,200円
第8段階		本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	97,200円
第9段階		本人の前年の合計所得金額が320万円以上の方	110,100円

※合計所得金額とは、「収入」から「必要経費など」を控除した額です。第1～5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。第6段階以上の合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得及び公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除した金額を用います。また、分離課税所得がある場合は、特別控除額を控除した金額を用います。

神山町骨髄等移植ドナー支援事業助成金ののご案内

令和3年4月1日より、骨髄等の移植の推進を図ることを目的として、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供したドナー及びドナーが勤務する事業所に対し、神山町より助成金を交付します。

●ドナー

提供のための通院、入院及び面談の日数に2万円を乗じて得た額（1回の提供につき上限14万円）

※提供した日において本町に住民票があり、町税等の滞納がないこと、他自治体等から本事業と同様の目的の助成金等を受けていないこと、骨髄等を提供するための特別休暇制度を導入している事業所に勤務していないことなどが条件です。

●事業所

ドナーの骨髄等の提供1回につき5万円

※国、地方公共団体、独立行政法人及び国立大学法人の事業所でないこと、他の自治体等から本事業と同様の目的の助成金等を受けていないこと等が条件です。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

まむし（ハメ）血清の配置

本年も次の場所に、まむし血清を配置しています。配置期間は、5月1日から10月31日までです。

名称	所在地	電話番号
神山医院	下分字今井163	677-0066 （P電話4427）
大黒屋	神領字北166-1	676-0682 （P電話2946）
久次米医院	佐那河内村上字中辺80-1-1	679-2020
（有）杉山薬局	石井町石井字石井456-1	674-1224

税務保険課

TEL 088-676-1115
IP 2005

令和3年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者

※長期入院、施設入所等の方は、健康診査の対象にはなりません。

1 申込みしなくても受診券が届く方

①令和2年10月1日から令和3年9月30日までの新規加入者（75

歳になった方など）

※令和3年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください（市町村国保の場合は、受診券の有効期限が9月末までとなりませんので、有効期限内に受診してください）。

②令和2年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

③生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

2 申込みにより受診券が届く方

右記①②③以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申込みにより健診を受診できます。

【申込期間】

6月中旬から12月中旬まで

【申込先】

神山町税務保険課窓口（備付けの健康診査申込書でお申し込みください）。

受診券送付時期

6月中旬から12月中旬まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

受診費用

無料

受診期間

「健康診査受診券」を受け取られたときから令和3年12月末まで

健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、神山町健康福祉課までお問い合わせください。

予約

受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの

健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証

後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

●徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1
電話 088-677-3666

●神山町税務保険課
電話 088-676-1115

保険料の計算方法（令和3年度）

保険料 = 均等割額 + 所得割額

※100円未満切捨て、上限額64万円

均等割額 55,000円

○被保険者が等しく負担

所得割額

基礎控除 (43万円) 後の総所得金額等
(令和2年度:基礎控除 33万円)

× 所得割率 10.28%

○被保険者の所得に応じて負担

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しや政令・条例等改正により、令和3年度から基礎控除額・均等割額の軽減割合等の見直しが行われています。

また、つぎの計算方法で算出された保険料は、所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、軽減制度があります。

被保険者に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっております。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

保険料の軽減（令和3年度）

均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下 (令和2年度:33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない)	7割
43万円 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下 (令和2年度:33万円以下)	7割 (令和2年度:7.75割)
43万円 + 「28万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下 (令和2年度:33万円 + 「28万5,000円 × 世帯の被保険者数」以下)	5割
43万円 + 「52万円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下 (令和2年度:33万円 + 「52万円 × 世帯の被保険者数」以下)	2割

被用者保険の被扶養者で 後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減	均等割額の軽減割合
	5割

※税(料)に関する場合は、神山町税務保険課へお問い合わせください。

国民健康保険税

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
特別徴収	○		○		○		○		○		○	
普通徴収				8/2	31	30	11/1	30	27	31	28	

後期高齢者医療保険料

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
特別徴収	○		○		○		○		○		○	
普通徴収					31	30	11/1	30	27	31	28	31

固定資産税

1期	5月31日
2期	8月2日
3期	11月1日
4期	1月31日

町県民税

1期	6月30日
2期	8月31日
3期	11月30日
4期	2月28日

軽自動車税

全期	5月31日
----	-------

令和3年度 町税・保険料 納期限一覧表

概要

神山町危険ブロック塀等安全対策支援事業費補助金について

建設課

TEL 088-676-1514
IP 2015

災害等によるブロック塀等の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げとなることを防止するとともに、町民の皆さまの安全・安心を確保することを目的とし、避難路沿道等に面した危険性の高いブロック塀等の撤去等を実施する方に対し、その経費の一部を補助します。

対象となるブロック塀等、補助金 補助要件

次に掲げる事項①から③までの全てに該当するもの

① 避難路沿道等に面した危険なブロック塀等として町の要綱に従って点検した結果、安全対策が必要と判断されたもの

② 危険なブロック塀等の撤去後に道路等からの高さが40cmを超えるブロック塀等を新たに設置しないこと

③ 施業者等が撤去を行うもの 補助対象経費

次に掲げる危険性の高いブロック塀等の撤去に要する経費
① 補助要件の事業を実施する工事

「山地災害に備える」

5月20日から6月30日まで、山地災害防止キャンペーンを実施します。

神山町では、林野庁・徳島県東部農林水産局とともに、山地災害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える活動を行っています。山地災害が発生した場合や、森林に異変を感じたら、速やかに連絡を下さい。

神山町 建設課 088-676-1514
徳島県東部農林水産局 森林整備担当 088-626-8592

② 工事に伴い発生する資材の処分費及び運搬費
③ 上記に掲げるもののほか、町長が被災に寄与すると認められた関連工事
補助金額
補助対象経費の3分の2と基準額（1㎡あたり10,000円）を比較し、いずれか少ない額以内
補助限度額
一団の土地あたり66,000円
詳しくは神山町役場建設課までお問い合わせください。

事業区分	補助対象住宅及び補助要件	補助対象経費	補助率及び補助限度額（税込）
支援事業 耐震診断	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅	耐震診断に要する経費	耐震診断費用4万円のうち3.7万円（自己負担3千円）
支援事業 補強計画	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅、評点が1.0未満と判定されたもの	耐震性を向上させる方法、概算工事費についてまとめた耐震補強計画の作成に要する経費	補強計画作成費用6万円のうち5.4万円（自己負担6千円）
支援事業 耐震改修	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①改修後の評点を1.0以上に向上 ②高さ1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力 ⑤感震ブレイカー（分電盤タイプ）を設置	次に掲げる工事に要する経費 ①改修後の評点を向上させる工事 ②評点に反映しない部分的な欠陥を改善する工事 ③地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロックの撤去等に必要工事 ④家具を固定させる工事	対象経費の4/5以内かつ1棟あたり100万円まで (上乗せ補助) 1棟あたり20万円まで ※神山町内に本店を有する業者が施工するものに限る。 感震ブレイカーの設置について 1棟あたり10万円
支援事業 耐震シェルター設置	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①持家であり、耐震シェルター、または耐電ベッドを設置するもの ②高さ1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力	次に掲げる工事に要する経費 ①耐震シェルター、または耐電ベッドを設置する工事 ②家具を固定する工事	対象経費の4/5以内かつ(耐震シェルター) 1棟あたり80万円まで(耐電ベッド) 1棟あたり40万円まで
支援事業 住まいのスマート化	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①耐震改修支援事業又は耐震シェルター設置支援事業とあわせて行うもの ②スマート化工事を行うもの	次に掲げる工事に要する経費 ①スマート化工事 ②省エネルギー性能を向上させる工事 ③バリアフリー化工事	対象経費の2/3以内かつ1棟あたり30万円まで
支援事業 住替え	(対象住宅) 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が0.7未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①現在居住する住宅の全てを撤却 ②解体業者が施工	次に掲げる工事に要する経費 ①住宅を撤却する工事 ②地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロック塀の撤去等に必要工事	対象経費の2/5以内かつ1棟あたり30万円まで

神山町木造住宅耐震化促進事業
神山町では、大地震における住宅の倒壊等による被害の軽減を図ることを目的とし、耐震診断及び診断後の耐震改修等を実施する神

山町民に対し、経費の一部を補助しています。補助対象・補助率・補助限度額等は別表のとおりです。また、空き家の取壊しについても経費の一部を補助する制度があります。
いづれの事業につきましても、事前の調査を受けることが補助要件となっております。詳しくは建設課までお問い合わせください。



かわずくん

徳島ファミリー・サポート・センター会員募集中

ファミリー・サポート・センターとは

「育児の応援を依頼したい」「少しでも育児の応援ができる」という人が会員登録し、育児の相互応援を有償で行うものです。初対面でのサポートではなく、双方が事前打ち合わせをしてお互いに了解したペアでサポートが行われます。

会員登録条件（登録は無料です）

① 依頼会員

0歳から小学校6年生の子どもの子育ての応援を受けたい人
神山町、徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町に在住、在勤している人

② 提供会員

上記市町村に在住の人で、少しでも子育ての応援ができる人
※応援活動については、ファミリー・サポート・センターが保険に加入しています。（保険料

はセンターが負担）
③ 両方会員
依頼・提供の両方を行いたい人

利用料金（援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います）

- 1時間 7時～21時 700円
- 1時間 7時～21時 700円
- （病児・病後児は800円）
- 上記以外 1時間 800円
- （病児・病後児は900円）

依頼内容（例）

- 保育所・幼稚園への送り迎えやその後の預かりなど。
 - 放課後児童クラブの迎えやその後の預かりなど。
 - 兄弟の学校行事・冠婚葬祭・通院などの時の預かり。
 - 放課後や、休校日（学校）・休園日（保育所）の時の預かり。
- ※その他にも様々な応援がありますので、何でも相談してください。

問い合わせ先

徳島ファミリー・サポート・センター
088-611-1551

保育士就職準備金貸付制度

ブランクがあってもOK！もう一度保育士として働いてみませんか？
新たに保育士として働きたい方

を応援します！

対象

保育士資格を持ちながら、保育士として働いていない方で、新たに保育士として徳島県内の保育所等で就職する方。

貸付額

20万円以内（1回限り・保育用の被服費等、必要実費）

徳島県内の保育所等で2年間継続して働けば、返還が免除されます。保育のお仕事に関する相談は、徳島県保育士・保育所支援センターまで。お気軽に御相談ください。

問い合わせ先

徳島県社会福祉協議会内
徳島県福祉人材センター
徳島県保育士・保育所支援センター
電話：088-625-2040
ホームページ：<https://hoikujia.jp/>

福祉のお仕事相談

福祉のお仕事を探している方、興味がある方！
就職や転職活動のこと、福祉の資格取得などについて、相談を受け付けております！！

アイネットでは福祉のいろんなことを応援しています

◆福祉のお仕事紹介

- ◆ 福祉の資格のご相談
- ◆ 介護福祉士・保育士等の修学資金等の貸付
- ◆ 福祉の知識・技能取得セミナー
- ◆ 履歴書の書き方や働き方等のアドバイス
- ◆ 小中高大学等での福祉の授業

問い合わせ先

徳島県社会福祉協議会内
徳島県福祉人材センター
電話：088-625-2040
ホームページ：<https://ainet-tokushima.jp>



放送大学

入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、10月入学生を募集しています。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。
- 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学徳島学習センター（☎088-602-0151）までご請求下さい。
- 出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月14日まで。

神山町の人権相談と行政相談について

神山町では毎月11日役場 2 階図書室にて人権相談と行政相談を開催しています。相談では、人権擁護委員と行政相談委員が人権に関する困りごとや国の施策に関する要望などの相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。また、役場での相談以外にも専用電話にて電話相談があります。相談は無料ですのお気軽にご相談ください。



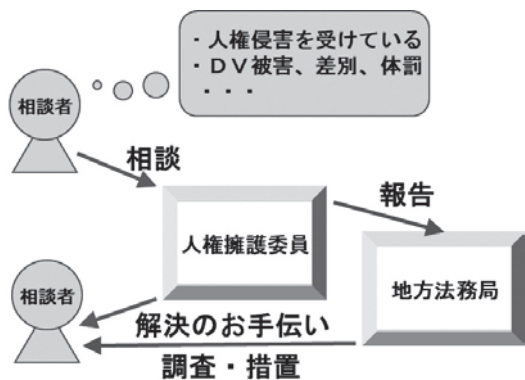
〈神山町人権行政相談〉

開催日時	毎月11日（休日は翌日に延期） 午後 1 時～午後 4 時 （開催のお知らせは相談日の前日に防災無線で放送されます）
場 所	神山町役場 2 階 図書室 （都合により変更される場合があります）

※ 6 月は人権擁護委員の日により、6 月 1 日に人権行政相談を実施します。
※ 相談は本人の意思を支援するものであり、委員が解決するものではありません。

〈人権相談〉

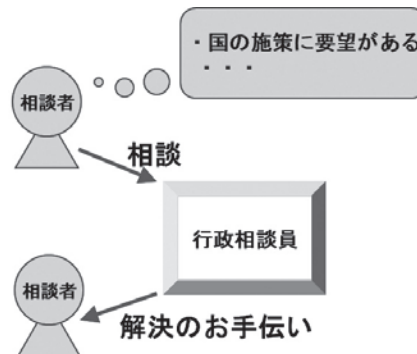
人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受けており、相談に対して公平な立場から、アドバイスを行って解決のお手伝いをしたり、地方法務局と協力して人権侵害から被害者を救済したりします。



電話相談	
相談時間：平日 8:30～17:15	
みんなの人権110番	0570-003-110
○人権についての相談	
子どもの人権110番	0120-007-110
○学校でのいじめや体罰、虐待など子どもに関する相談	
女性の人権ホットライン	0570-070-810
○職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談	

〈行政相談〉

行政相談委員は総務大臣から委嘱を受けており、相談に対して当事者同士の公平な立場から、アドバイスをしたり、関係機関を紹介したりして、解決のお手伝いをを行います。



電話相談	
行政苦情110番	0570-090-110
平日夜間や土日祝日については留守番電話にて対応	
○社会福祉、医療保険や年金、道路や公共施設、役所の手続きについての相談	
法テラス	0570-078-374
平日 9:00～21:00 休日 9:00～17:00	
○法的トラブルについての相談	

令和3年経済センサス・活動調査を実施します

～日本経済の未来は、あなたの調査票から～

- 令和三年六月に実施する経済センサス・活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。
- 調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。
- 主に個人経営の事業所には、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。
- 支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。
- 調査票は令和3年5月末までにお届けします。ぜひ、インターネットでご回答ください。

◆ 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、
ご回答をよろしくお願いいたします。



経済センサスキャラクター

令和3年
6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村
経済センサス - 活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス2021

検索



<https://www.e-census2021.go.jp/>

*** 令和2年度の活動報告 ***

●移住希望者の相談件数 155件

センター訪問や、電話、メールでの問い合わせなど、1年間でこれだけの移住相談がありました。実際にセンターを訪問してくださった方には、町内各地区の案内や空き家の案内を行いました。

●新規移住者の数 12世帯23人

移住交流支援センターを介して、これだけの方が実際に移住してこられました。「お試しハウス」や「すみはじめ住宅」を利用した移住が3名いて、また23人のうち3人は未就学の子どもでした。

●町内在住者の空き家契約件数 10件

空き家を借りることについて、町内在住者や町内出身者からの問合せが年々増えています。結婚や出産などの生活スタイルの変化に伴う住替えが7件、事務所や工房としての利用が3件と、1年間にこれだけの空き家が利活用されました。

パンフレット「神山で家さがし」

神山町での家さがしについてまとめた、パンフレットを制作しました。移住、家さがしについての

よくある質問をQ&A形式で紹介したり、移住交流支援センターへの登録から契約・引っ越しまでの流れ、「大埜地の集合住宅」や「すみはじめ住宅」といった、新しく

建設・改修された物件などについて紹介しています。

パンフレット配布に協力してくださる町内のお店、宿泊施設を募集しています。役場産業観光課、移住交流支援センターでも配布していますので、皆さんの周りに家さがしを検討している方がいましたら、ぜひご活用ください。



パンフレットの表紙

空き家相談会

開催のお知らせ

空き家、空き地の賃貸、売買について、まだお住いになっ家や土地について、日頃気になっていることなどを、何でもご相談ください。役場・移住交流支援センターの担当者がお話を伺います。

日時…2021年5月31日(月)

9時～15時

場所…神山町役場2階鶯宿

NPO法人
グリーンバレーの
伊藤・林が
お届けします。



お問合せ
☎676-1177
IP: 2028

総合窓口

神山町産業観光課

☎ 088-676-1118

空き家の契約と移住

移住交流支援センター

☎ 088-676-1177

空き家相談
随時受付中



空き家から出るモノを再利用 「モノストック」オープンデー

5/29(土) 9時～12時

6/21(月) 9時～12時

神領青井夫・旧国道沿い



生活支援体制整備事業の取り組みについて連載でお知らせしていきます

みんなで どなんぞしちゃげんで!通信⑦

高齢者の方々が抱えている困りごとを「みんなでどなんぞしちゃげんで」と取り組んでいます。今回は〈買い物支援〉に関して鬼籠野地区で行った取り組みについて、ご紹介したいと思います。



鬼籠野地区の皆さんと買い物に関する支援について、昨夏から話し合いを重ねてきました。そして、4月7日、晴天に恵まれた青空の下、「さいさい市」を開催しました。この取り組みで目指したのは、「買い物ができる場づくり」「参加する人も主催者も楽しめる場づくり」です。



やすい料理・仕出し店

かまパン&ストア

小規模共同作業所うめっこ

当日の様子



朝早くからみんなで準備

景品をかけてビンゴゲーム大会を開催!

健康チェック

鬼籠野輝きフォーラムの皆さんのご協力の下、送迎支援も行いました。

●参加者からの声

送迎サービスがあってすごくよかった

鬼籠野で買い物支援をしてくれてありがとう

何年かぶりの再会がありました!!

今回の取り組みは、鬼籠野輝きフォーラム・民生委員会・長寿会・NPO法人生涯現役応援隊・高齢者生活支援サポーター・神山町社会福祉協議会の皆さんと一緒に行いました。開催してわかったことや、参加者の皆さんへのアンケート結果から必要な支援に繋げていきたいと思えます。

お問合せ 神山町地域包括支援センター (担当: 東・河野)
IP: 2031 TEL: 088-676-1185

神山つなぐ公社 (担当: 田中)
IP: 4700

新型コロナワクチン接種が 始まっています



神山町では、4月26日より高齢者の方から接種が始まりました。町内の神山医院、中谷医院、佐々木外科内科の3つの病院において、在宅で生活されている高齢者の方や入院・入所されている高齢者の方に順次接種しています。

新型コロナワクチン接種の効果

- ・今回、高齢者が接種するワクチンはファイザー社製のワクチンです。新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。(承認され次第、別のワクチンになる場合もあります。)
- ・ワクチンを受けた人が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっています。(発症予防効果は約95%と報告されています)
- ・ファイザー社製ワクチンの接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度経って以降とされています。現時点では、感染予防効果は明らかになっていません。ワクチン接種にかかわらず、適切な感染防止策を行う必要があります。

ワクチン接種はワクチンの供給が限られているため予約が必要です。
お手元に個人通知をご用意のうえ予約をしてください。

●神山町新型コロナワクチン接種予約コールセンター

予約対応時間：9時～16時（土日祝日除く）

電話番号：NTT電話・携帯電話から→0120-832-837（フリーダイヤル）

IP電話から→088-636-7883（通話料がかかります）

●インターネット予約

パスワード等が必要になりますので、詳しくは個人通知をご覧ください。

神山町新型コロナワクチン接種相談コールセンター

電話相談時間：9時～16時（土日祝日除く）

電話番号：NTT電話・携帯電話から→0800-200-0055（フリーダイヤル）

IP電話から→088-676-1311（通話料がかかります）

電話でのお問い合わせが難しい方→088-676-1100（FAX）

お問い合わせ・健康に関するご相談は
神山町健康福祉課 676-1114 IP2004

地域包括支援センターは 地域の高齢者を支える相談窓口です！

地域包括支援センターってどんなところ？

地域包括支援センターは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、必要な援助・支援を行う**地域の相談窓口**です。医療・介護・福祉などさまざまな相談に関係機関と連携し、高齢者や家族を支えます。



どんな人がいるの？ どんなことをしているの？

総合相談

介護に関する相談をはじめ、医療や福祉その他困ったことがあればご相談ください。



自立した生活を支援します

要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要になるおそれが高い人（事業対象者）が自立した生活を送れるよう介護予防の支援をしています。



地域包括支援センターには、**主任介護支援専門員（ケアマネジャー）、保健師、社会福祉士**などがいます。

さまざまな方面から支えます

高齢者のみなさんが暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とネットワークをつくり、調整します。

みなさんの権利を守ります

高齢者の人の権利を守るため、消費者問題の相談や虐待の早期発見、成年後見制度の紹介などを行います。



具体的にはどんな相談ができるの？

- ◆自分や家族に介護が必要になったとき、どうしたらいいの？
- ◆在宅療養で利用できるサービスを知りたい
- ◆地域で通いの場（サロン）をはじめたい、近くのサロンを教えてください
- ◆配食サービスや移動販売など生活のサポートを知りたい
- ◆町内の診療所や介護施設ではどんなサービスが受けられるの？
- ◆「あれ？これって認知症？」いつもと様子が違うんだけど・・・
- ◆免許を返納してから病院や買い物に行くための移動手段はあるの？

お気軽にご相談ください！

お問い合わせ：地域包括支援センター 電話：088 - 676 - 1185 (IP 2031)

警戒レベルの表示内容が一部変更されました

激甚化・頻発化する水害・土砂災害に対して、避難対策の強化を目的とした災害対策制度の見直し等が内閣府（防災担当）において行われ、これまで水害や土砂災害発生の恐れがあるときに自治体が発出する「避難勧告」と「避難指示」を一本化し、名称を「避難指示」とする方針が昨年12月に決定されました。

また、高齢者や要支援者などを対象に避難を呼びかける「避難準備情報」は、対象をより明確にし、早期の避難を促すため名称を「高齢者等避難」へ変更されました。

新たな警戒レベルの一覧表

レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
~~~~~ 〈警戒レベル4までに必ず避難！〉 ~~~~~			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示（注）
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自ら避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）

- ※1 自治体が災害状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない。
  - ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである。
- （注）避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令する。

## 防災気象情報に相当する警戒レベルについて

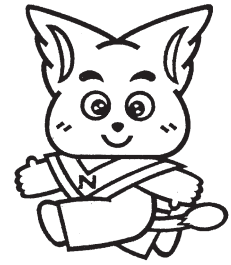
（気象庁HPより抜粋）

情 報	警戒レベル
大雨特別警報※1 / 氾濫発生情報	警戒レベル5相当
土砂災害警戒情報 / 危険度分布「非常に危険」（うす紫） / 氾濫危険情報 / 高潮特別警報 / 高潮警報※2	警戒レベル4相当
大雨警報（土砂災害）※3 / 洪水警報 / 危険度分布「警戒」（赤） / 氾濫警戒情報 / 高潮注意報（警報に切り替える可能性が高い旨に言及されるもの）	警戒レベル3相当
危険度分布「注意」（黄） / 氾濫注意情報	警戒レベル2相当
大雨注意報 / 洪水注意報 / 高潮注意報（警報に切り替える可能性に言及されていないもの）	警戒レベル2
早期注意情報（警報級の可能性） 注：大雨に関して、明日までの期間に「高」又は「中」が予想されている場合	警戒レベル1

- ※1 これまでに経験したことがないような降水量の大雨が見込まれる際の大雨特別警報を指します。
- ※2 暴風警報が発表されている際の高潮警報に切り替える可能性が高い注意報は、避難が必要とされる警戒レベル4に相当します。
- ※3 夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報は、高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。



# 国民年金だより



## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態の発生により、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、町役場の国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、町役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和3年7月分から令和4年6月分までの免除等の受付は令和3年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、町役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

詳しくは徳島北年金事務所 電話 088-655-0200

または住民課年金係 電話 088-676-1113 (IP2003) までお問い合わせください。



消防署だより

# 熱中症について 学ぼう！！

## 熱中症の症状

熱中症は、高温多湿な環境に、私たちの身体が適応できないことで生じるさまざまな症状の総称です。以下のような症状が出たら、熱中症にかかっている危険性があります。

症状 1 めまいや顔のほてり

症状 2 筋肉痛や筋肉の痙攣

症状 3 体のだるさや吐き気

症状 4 汗のかきかたがおかしい

症状 5 体温が高い、皮膚の異常

症状 6 呼びかけに反応しない

このような症状が出ないように、日頃から熱中症の予防・対策を行いましょう。

## 熱中症の予防・対策

- ・「水分、塩分を」こまめにとろう
- ・「丈夫な体を」つくろう
- ・「睡眠環境」を快適に保とう
- ・「室内を」涼しくしよう
- ・「気温と湿度を」いつも気にしよう
- ・「休憩を」こまめにとろう
- ・「冷却グッズを」身につけよう
- ・「飲み物を」持ち歩こう

熱中症は正しい予防方法を知り、普段から気をつけることで防ぐことができます。体が暑さに慣れていないのに気温が急上昇するときは特に危険です。無理をせず、徐々に体を慣らすようにしましょう。



## 令和3年4月の人事異動により 神山消防署勤務となりました。

左から 原田 和昭 署長  
近久 剛 消防司令補 となります。

よろしくお願ひします。

## 神山消防署への連絡は

・ 固定電話 (088)676-1199 ・ IP 2119 ・ FAX (088)676-1390



# 駐在所だより



## 警察官募集



**誰にでも正義の味方になるチャンスがあります。**

警察官になるには、採用試験を受ける必要があります。

例年採用試験の申し込みを

大学卒業程度～5月中      高校卒業程度～8月中に行っています。

詳しくは、徳島県警察ホームページを確認してください。

## 交通事故防止

車の運転手はシートベルトを正しく着用し、  
オートバイの運転手は規格にあったヘルメットを正しく着用しましょう。



## 甘い言葉に気をつけて！

甘い言葉には、裏があります。  
自分の取り分を減らして、おいしい話を他人に教えることはありません。  
クーリングオフ等、自分を守る手段を覚えましょう。  
お金の話が出たら、  
110番通報して下さい。



## 集落支援員活動レポート

神山町集落支援員は、令和3年度、2名の職員が上分地区を中心に活動しています。集落支援員は、集落の維持・活性化に向けた取り組みを進めるため配置されています。今回より広報かみやまにて、活動の様子を紹介します。

### 上分地区の方々への広報活動

上分集落支援員だよりは、月に1回発行、部落会長便にて上分地区の各戸に配布しています。内容は地域の出来事や、訪問などで聞こえてきた疑問・質問、行政の行う支援制度の解説などを取材しています。



支援員だよりは、興味を持ってもらえるように写真・イラスト・図などを使い、分かりやすく読みやすいことを意識しています。(浅田)  
役場と地域の人々を取り次いでいけるような記事を書きたいと思っています！(大東)

## ヘルスメイトおすすめ！ヘルシー料理

### ★ヨーグルトサラダ★



栄養価 1人分:エネルギー81kcal、たんぱく質2.0g、脂質2.7g、塩分0.5g  
(※40%減塩しょうゆ使用で0.3g)

●ワンポイントアドバイス  
ヨーグルトやチーズなど乳製品を利用すると、コクが出るため減塩しても美味しく食べられます。さらに野菜類に豊富に含まれるカリウムは、ナトリウムを体外へ排泄する働きがあるため高血圧予防効果があります。

減塩シリーズ！



#### 【材料：4人分】

かぼちゃ …… 170g  
ブロッコリー …… 100g  
玉ねぎ …… 30g

ヨーグルト …… 大さじ 2  
マヨネーズ …… 大さじ 1  
レーズン …… 15g  
しょうゆ …… 小さじ 2  
こしょう …… 少々

#### 【作り方】

- ①かぼちゃは一口サイズに切る。ブロッコリーは小房に分ける。玉ねぎは薄切りにする。
- ②耐熱ボウルにかぼちゃを入れて600Wのレンジで3分加熱し、ブロッコリー、玉ねぎを加えて更に2分加熱する。
- ③カッコの調味料を混ぜて②に加えて和える。

## 一斉清掃と襖からくり体験会

3月27日、小野天王神社とその周辺にて一斉清掃が行われました。小野天王神社保存会と小野さくら野舞台保存会が主催し、寄井座やNPO法人グリーンバレーなどの団体も参加し行われました。

当日は、落ち葉掃除や支障木伐採、敷地の草刈りなどを行いました。天候にも恵まれて、境内や参道は気持ちの良い場所へと整えられました。作業が終了したのち、襖からくりの見学や操作を体験する機会も設けられ、参加者は舞台の裏側を知ることができました。地元の方々と参加団体からちらしずしなどが振る舞われ、参加者は密を避けながら、終始和やかな雰囲気でした。

小野さくら野舞台保存会の小川一清会長は、「地域の人だけでなく、色々な団体から参加してもらうことができ、他世代の交流となり、嬉しく思っています。時勢柄、定期公演は行えずとも、地域の文化を大切に守ってゆけるように、今回のような活動は続けていきたい」と語っていました。

2020年4月15日生まれ(1歳男)  
大野 悠楓くん  
阿野字名田河



次号は、平成30～令和3年生まれで7月・8月が誕生日の子(町内に住所を有すること)を募集します。

掲載を希望する方は、役場広報編集委員会まで写真を送付してください。締切は6月15日です。  
※掲載回数は1回までです。複数回の掲載はできませんのでご了承ください。



作業に参加した皆さん



襖からくりの舞台裏を紹介



境内へ続く参道も草を刈って掃除をしました